

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「国道29号姫路北バイパス」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり継続でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線の人口は減少傾向ですが、自動車保有台数は増加しており、自動車への依存度が高まっている。H5年には姫路城が世界文化遺産に指定され、観光入り込み客数が増加傾向にある。

事業の進捗状況、残事業の内容等

現在までに用地取得は約30%完了。今後残る区間の用地買収及び工事進捗を図る。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、橋梁のライフサイクルコストの検討や新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針 **事業継続****対応方針決定の理由**

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

再評価結果(平成22年度事業継続箇所)

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道29号 姫路北バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：兵庫県姫路市相野 至：兵庫県姫路市林田町六九谷			延長	6.2km

事業概要図

【位置図】



【概要図】

